

《平成22年9月7日午後1時30分 苫小牧市役所北庁舎3階会議室にて開催》

★ 開 会

苫小牧市公営企業調査審議会（委員20名中13名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★ 審 議

【松原会長】

それでは、8月24日及び31日に引き続きまして第3回の審議に入りたいと思います。第1回目は水道事業会計の現状説明がありました。そして、31日には料金体系の見直し案について、その内容説明がございましたが、それに基づいて各委員さんからいろいろご意見が出されました。

ご意見につきましては、大きく二つあったかと思いますが、基本水量以下の基本料金部分の見直しについては、大方の委員さんの納得は得られたのかと感じました。

一方、現在の9口径区分を4区分に統合する案に対しては、いろいろなご意見がありました。今日は引き続きまして事務局から再度説明をいただき、答申へ向け整理をしていきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは、事務局から再度の説明をお願いいたします。

水道料金の見直しについて概要説明

【上下水道部長】

前回の審議会におきまして、ご説明いたしました、私どもが考えております料金体系の見直し案につきまして、後ほど担当から各口径の使用実態などを改めて説明いたしたいと思っております。再度繰返しになりますが、まず基本水量以下の使用者の不公平感など解消のため1トン刻みとしたところがございますが、これは基本料金の考え方を撤廃したわけではありません。この考え方につきましては、委員皆さんのご意見の中で、おおむねご理解をいただけたものと思っております。

次に、今回、口径別9区分の体系を4区分へと変更することにつきましては、委員の皆さんから現状のままでも良いのではないかと、市の理念が不明などのご意見がありました。私どもの考え方につきましては、策定したビジョンの中で料金体系の簡素化をうたったところですが、現状の口径別料金体系の設定は、他の市についても苫小牧市同様の料金体系としているところがありますが、基本的な口径別料金設定の考えとして、使用者の利便性を考慮し、また、施設使用料的な考えから料金に差があるものと思っております。

このようなことから現料金体系が設定されておりますが、現状を見ますと、13mmから25mmの使用者が99.8%であることや、他市の事例などから、まずこの部分を整理することについて考えたところです。また、これ以外の口径につきましては、実情では企業の寮及びアパートとなっておりますことから、くくりをし、簡素化を考えたところです。

このくくりにつきましては、今後大きな施設改修がないことなどから、現在のような9区分に細分化しなくても口径体系の考え方からそれないものと判断しております。また、基本料金同様、口径別料金体系につきましても、今後とも完全に撤廃することはないものと思っております。

【営業課長】

それでは、既にご提示しております第1回及び第2回審議会の補足として、ご説明いたします。資料の中で、水量単位を立方メートルと表示しておりますが、説明の中ではトンと呼ばせていただきますので、ご了承願います。

お手元の資料の1ページから4ページをお開きください。水道料金体系見直しに伴う家事用2か月分の水道料金表でございます。0トンから20トンまでの表としております。

第2回審議会資料4ページ、基本水量内の水道料金現行、改定案比較でご説明をしておりますが、今回の料金体系の見直し(案)につきましては、現行の料金体系を維持しつつ、水道使用者の節水努力が報われるとともに、使用水量に見合った料金負担となるようにしております。その施策として、現行の基本水量を廃止し、更に口径9区分を4区分に統合した、それぞれの基本料金と使用水量1トン以上に、新たに設定した従量料金を加えた料金体系に見直しをするものでございます。

口径25mm以下をご覧ください。この口径につきましては、口径13mmの現行料金を基本として、改定後の使用水量8トンの料金を現行の基本水量内の料金と同額の1,050円としております。つまり、使用水量8トンの料金を1,050円に設定し、7トン以下1トンごとに20円ずつ軽減するもので、0トンで890円の最低料金となり、この口径の1か月分の基本料金としたものでございます。

改定料金では、2か月分の基本料金(890円×2か月)に、新たに新設した1トンから16トンまでの従量料金20円と、16トンを超え40トンまでの従量料金115円をそれぞれ合算した料金をトンごとに示しております。また、現行料金につきましては、基本水量が付与されておりますので、16トンまでは2か月分の基本料金(1,050円×2か月)となり、16トンを超える料金は、基本料金と16トンを超え40トンまでの従量料金115円を合算した料金を、それぞれ使用水量20トンまでお示ししております。軽減額につきましては、使用水量に応じた改定料金と現行料金を比較した軽減される額でございます。また、年間軽減額は、隔月検針により年間の6検期とも同じ使用水量であった場合に、軽減される額となっております。

口径13mmで申し上げますと0トンから16トンまでの使用水量にかかる軽減額につきましては、0トンにおいて320円の最高軽減額となり、1トンから16トンまでの間20円ずつ軽減額が減少し、15トンで最低軽減額の20円となりますが、16トン以上の使用水量については、現行料金と同額料金となり、今回の見直し(案)では軽減されません。

次に、口径20mmでございます。現行口径13mm、基本水量内の基本料金を基本とした改定料金でございますので、口径20mmの現行料金と比較をした場合、0トンから16トンまでの使用水量につきましては、0トンにおいて640円の最高軽減額となり、1トンから16トンまでの間では、20円ずつ軽減額が減少し、16トンで最低軽減額の320円となります。

従いまして、16トンを超える使用水量については、現行料金より320円軽減される改定料金となります。その他の「口径」につきましても、同様の考え方となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、ご説明した今回の見直し(案)の料金につきましては、ご覧のとおり、すべての口径において現行料金と比較し、軽減又は同額となる料金体系としておりますので、ご理解願います。

資料5ページをお開きください。第1回審議会資料「39ページ」において、平成21年度決算に

における家事用口径別、基本水量内の使用状況としてお示ししており、今回、各口径別の調定件数の割合を円グラフにしたものでございます。家事用調定件数44万7395件の各口径の割合につきまして、今回の口径統合見直し（案）である口径25mm以下では、口径13mmが全体の91.5%（409,360件）を占め、口径20mmが7.78%（34,822件）、口径25mmが0.55%（2,483件）となっており、この口径だけで全体の約99.84%（446,665件）を占めている状況となっております。

次に、口径50mm以下では口径40mmが0.07%（316件）、口径50mmが0.06%（264件）となっており、全体の約0.13%（580件）を占めております。次に口径100mm以下では口径75mmが0.03%（126件）口径100mmが0.01%（24件）となっており、全体の約0.03%（150件）を占めております。

各口径の主な水需要実態でございます。口径13mm、20mm、25mmにつきましては、主に一般家庭におけるメーター口径となっております。口径40mmと50mmでは、主に企業などの寮や社宅などで使用されるメーター口径となっており、口径75mmと100mmでは、主に企業の寮や社宅アパートにおいて大きい口径メーターを一つ設置し、複数のアパートへ給水使用されるメーター口径となっております。

資料6ページをお開きください。5ページと同じく、家事用口径別、基本水量内の使用状況について、グラフにしたものでございます。円グラフにつきましては、家事用の総調定件数のうち基本水量内の使用状況を表したものでございます。全体の33.62%（150,425件）が基本水量内の使用となっております。次に右上の棒グラフにつきましては、家事用基本水量内の使用状況を口径別に表したものでございます。口径13mmが89.28%（134,301件）を占めております。次に、口径20mmが9.96%（14,975件）、口径25mmが0.73%（1,103件）と25mm以下の口径が全体の約99.97%を占めている状況となっております。次に、右下の棒グラフにつきましては、口径13mmの基本水量内の使用件数（134,301件）におけるトンごとの割合を表したものでございます。最低使用では2トンの2.69%（3,614件）、最高使用では14トンの7.74%（10,395件）となっております。以上、簡単ではございますが、家事用料金体系見直し（案）の補足説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

## 質疑

○阿部委員

調定件数は蛇口の数か。

○営業課長

要するに2か月に1回の検針をしまして、料金がかかります。その、料金のかかった件数です。年間の売上率の調定件数を年間で40何万ということです。

○阿部委員

年間ですか。そうしたら1か月であれば12分の1。そうすると、一世帯に水道メーター一つと考えれ

ば合うのか。

○営業課長

2ヶ月に1回の検針なので、基本的には6分の1です。世帯ではないです。

○阿部委員

はい、どうもありがとうございました。

○南間委員

今、家庭用の口径の主流は13mmとのことだが、25mmまで料金が同じになるため、ほとんどの家庭が25mmに切り替えた場合、配水能力をアップさせなくてはならないと思う。その場合どれくらい経費がかかるのか。

○上下水道部次長

お答する前に確認させていただきます。今、委員がおっしゃった配水は下水の排水、水道の配水でしょうか。

○南間委員

上水です。

○水道整備課長

口径が太くなくても、口径が変わっても、使用する量が増えるわけではないので料金は変わりません。

○南間委員

口径が太くなれば、一時的に使用する量が増えることが想定されると思うのだが。

○水道整備課長

家庭の蛇口は13mmよりもかなり細い蛇口です。蛇口が25mmということは一般家庭ではほとんどございません。たまたま取り出しが25mmとした場合も、蛇口から出る水の量は一定ですし、使用量を皆さんが増やすということであれば別ですが、そのようなことがない限り増える要素はございません。皆さん使われている蛇口は細い物で、それを太くしたいというのであれば、その規格の物を使えばいいのですが、太くしたからといって皆さんがたくさん水を使うかどうかということになります。

○南間委員

例えば、太いものを使えば短時間に一定量を出すことができるか。

○水道整備課長

出すことは可能です。ただ、必要の無い水を出すということはしないと思うのですが。

○南間委員

例えば、風呂の水を供給する場合、何十分か出しておいたら蛇口を25mmに拡大した場合は短時間で供給することができる。だから料金が13mmも25mmも同じになれば各家庭がみんな25mmに変更した場合、モーターの能力をアップしたり、給水管までは太くする必要は無いと思いますが、そのような諸々の経費がまたかかってくるのではないか。

○上下水道部長

先ほどの説明に少し補足いたしますと、25mmの口径で蛇口も25mmにし、なおかつ、お風呂に勢いよく入れると、お風呂の大きさは一般の家庭だと300リットルぐらいと大体浴槽の大きさは決まっていますので、それを大きい口径で入れるということは短い時間で済みます。つまり、他の家庭とラップする時間や確率が低くなりますよね。ですから、みんなが同じ時間に一度に使う確率は下がるわけです。皆さんが相対的に使う量が、今までと同じように変わらなければ、一次的なピークは変わらないだろうと思います。他に、口径を大きくしてどんなメリットがあるかといいますと、3階から5階建てのアパートのピークの時など、若干圧力が落ちる時があるので口径が太い方がそのロスが少なくなります。そのほかに、この前も問題になりました節水便器の一部、タンク式のものには予算的にもいいようですが、タンクレス式の物は20mm位の口径の方が有利だというメリットがあります。

○南間委員

了解した。1トンあたりの水の原価はいくらくらいなのか。現状では家庭用の13mmでは8トンまで基本料金は月1,050円と、水の原価と比べて高いと思うが、私が前の資料から出してみたのだが、かなり上水道費が高いと思う。実際はいかがなのか。

○松原会長

水のコストですね。

○佐藤孝司委員

今、コストの話ではなく、区分の話です。区分の後でコストの話をしてはどうか。

○松原会長

コストの話は後で説明いたします。資料説明に対してのご質問ございましょうか。

○佐藤孝司委員

前回の話し合いから結論的には、家庭用水量が25mm～13mmがほぼ100%使われていて大口径はほんのわずかなのでこの4区分にして問題ないという考えでよろしいか。

○松原会長

25mm以下の中にほぼ100%が全部含まれるので、当初の諮問にあった、住民の生活実態に合

った矛盾の無い料金体系にしていくという主旨に沿うということですか。

○南間委員

それは市側の考えですね。前回質問した中でアンケートをとった結果、そのような要望があったから、その考えに至ったとのことでしたが、そのアンケートの実態はどのようなものか。

○松原会長

アンケートも何年か前で、その中にそういう意見があった、詳しい内容については今ここで話さなくても良いのではないのでしょうか。

○南間委員

せっかく市民からアンケートをとったのですからその結果がどうなのかと。ゆえにこの口径別にまとめましたよという結論になると思う。

○松原会長

水道の今までの技術の説明ではそうしたアンケートと議会の陳情採択など、諸々のものを含めて水道ビジョンを策定してそれに沿ってやっているという説明ですから、今そこまで戻って内容までふれるというのは戻りすぎではないですか。

○南間委員

第2回目にその結果を今回ご報告します、ということでしたのでそれを、お願いしますということです。

○上下水道部長

前回、アンケートについて一部間違った報告がありましたので、まず訂正させていただきます。平成19年に水道ビジョンの策定のための委員会が設置されております。その中でアンケート調査をしたという説明をしてしまいましたが、逆でして、平成18年の12月にアンケート調査を実施しております。これは給水区域にお住まいの20歳以上の男女2000件に発送しております。その中でデータを作りそれを元にこの水道ビジョン策定検討会を立ち上げてアンケートの中の意見を参考にしてこの水道ビジョンを作ったということになります。料金体系が複雑だとか料金の仕組みがよくわからないとか、アンケートの数ではなく、その他の意見を検討会の中で検討して結果として水道ビジョンに記述しましょうという結果になりました。何%の方がこのように思っているのか、という回答にはなっておりません。ただ、水道ビジョンの結論としてはここに記述として残しましょうという形になっております。我々が申し上げる水道ビジョンというのは我々水道事業が目指すもの、これをもとに、10年間でどんな工事をして、どんな風に進めていくのかという実施計画を作成しております。我々はこれをもとに仕事をしているので、この結論はある程度進めていかななくてはならないというのが現状です。それをご理解ください。

○松原会長

今回の諮問につきましても、急な思いつきでやったということではなく、平成20年3月に作成された水道ビジョンに沿って進められています。料金の不公平感の解消をしなければならないということが述べられているのでございます。あくまでも水道ビジョンが基本で、それに沿って進められているということをご理解いただきたいと思います。

前回の2回の議論で様々な意見が出されまして、特に基本料金の関係については一定のご理解をいただけたかと思っております。今回資料に基づいて更に口径別使用料金について説明しましたが、これについても25mm以下の口径の区分の中に一般家事用の口径がほぼ100%近く含まれているという状況からして、25mm以下を一つの区分として簡素化を図るということで4区分にする、このことにつきましてもご理解いただけたのかと思えます。

次の作業といたしまして、市長さんからの諮問に対しまして、この審議会として結論を答申するということとなります。ただ今申し上げた主旨を十分生かして答申書を作り上げるのですが、その策定に移りたいと思います。

そこで起草委員についてどのように進めましょうか。また、人数は5名程度と思いますが。

(会長一任の声あり)

○松原会長

それでは指名いたします。会長松原、副会長佐藤孝司、荒川、竹俣、松本の5名の委員を指名します。

○松原会長

事務局から説明ありますか。

○上下水道部次長

今後の日程についてご説明させていただきたいと思います。

起草委員会を9月17日(金)13時30分からこの場所でお願ひしたいと思います。事務局として17日に答申案をお作りいただき、全体の答申日を9月21日(火)に決定させていただきたいと思います。時間につきましては市長と日程調整を行いまして再度皆様にご連絡させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松原会長

一応この審議につきましては終了いたしました。その他の件について何かありますか。

○南間委員

先ほど、私が質問した料金の件についてだが。

○松原会長

水のコストの件ですね。料金体系そのものには直接関わっていませんので、後程事務局から説明では

どうでしょうか。

○南間委員

皆さんは、料金に関して、知らなくていいのか。

○上下水道部次長

今のお尋ねは、料金改定をシミュレートした場合の原価ですか、それとも今までの原価でしょうか。

○南間委員

今までの原価です。今回の諮問に関連して、諮問にも住民サービスの話があった。サービスの提供というのは、料金の低下というのも一つのサービスですよ。こういうことを審議しなくてよいのか。

○松原会長

今回の審議会に諮問された事柄は、そういうことではなく現在の水道使用の中で基本料金、口径別の取扱、これに不公平感があるので正していこうということが諮問の主旨ですので、コストに関しては今回の諮問の対象には影響ないのではないかと思います。後程事務局からお知らせします。その他がなければ今回の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。